2022年度

（ 2022年1月 ～ 2022年12月 ）

環境経営レポート

2023年 3月 7日

株式会社梅の木建設

目次

１．組織の概要 …… 1

２．対象範囲 …… 1

３．環境経営方針 …… 3

４．環境経営目標 …… 4

５．環境経営計画 …… 5

６．環境経営目標の実績 …… 6

７．環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営目標と計画 …… 7

８．環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 …… 10

９．代表者インタビュー …… 11

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び　株式会社梅の木建設
　　代表者氏名　　代表取締役　小野　洋

(2) 所在地　　本　社　:〒810-0001 福岡市中央区天神5-10-22 天神マンション浜口ビル205

(3) 事業内容　　建築工事業(特定建設業)

(4) 事業規模　　完成工事高　　百万円　　(2021.11.1～2022.10.31)

活動規模	単位	62期 (2021.11.1～ 2022.10.31)
工事等件数(完成)	件	796
売上高	百万円	637
従業員	人	12
本社床面積	m^2	30.9

(5) 事業年度　　11月1日～翌年10月31日
(エコアクション21における事業期間は1月1日～12月31日)

(6) 環境管理責任者　眞角　憲一　工務部長
　　連絡担当者　　井戸　顕一郎

　　連絡先　　TEL　092-737-2360
FAX　092-737-2361
E-mail　umenoki@plumry.co.jp

2.対象範囲(認証・登録範囲)

(1) 対象組織

株式会社梅の木建設
○ 本社
〒810-0001 福岡市中央区天神5-10-22 天神マンション浜口ビル205

(2) 対象活動　　建築工事業(特定建設業)

(3) 対象外事業所　　なし

(4)対象組織図

従業員数 12名

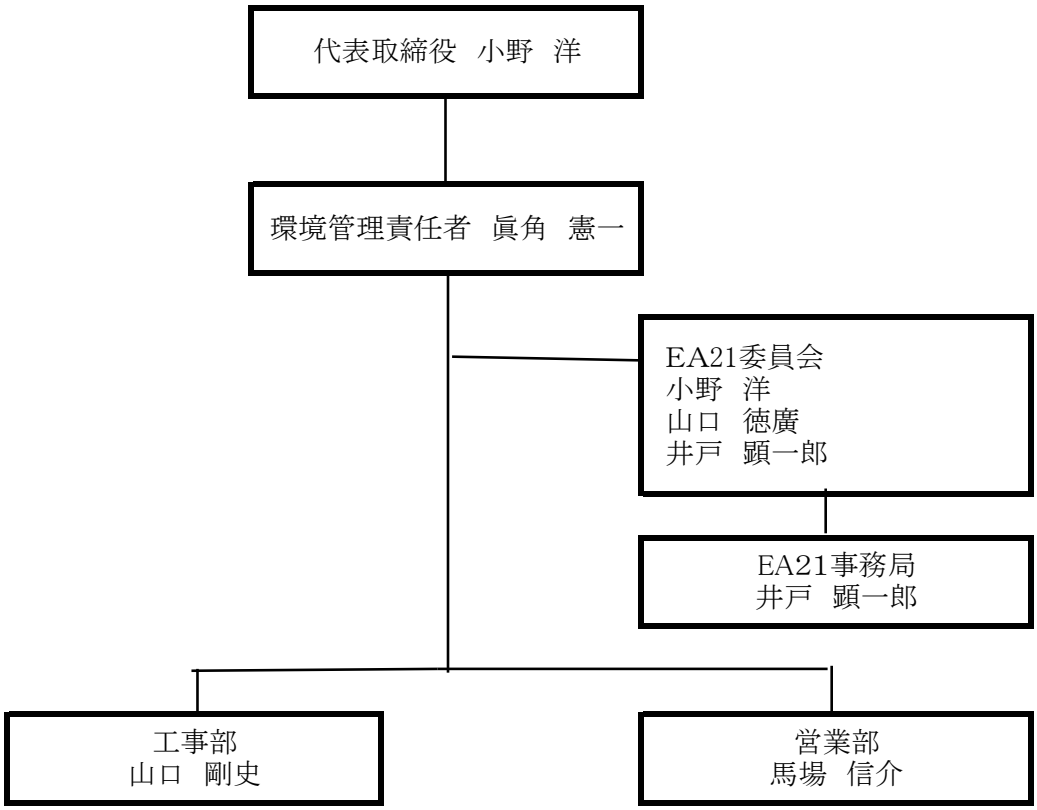

所　属	役割・責任・権限
代表者	・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ ・環境方針を作成・見直し、従業員に周知する ・環境管理責任者、EA21事務局員を任命する ・環境への取組を実施するための資源（人・もの・金）を準備する ・EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	・EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる ・環境目標、環境活動計画を作成する ・3ヶ月に1回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認する ・上記の結果を代表者に報告する。 ・環境方針以外の制改定責任者
EA21委員会	・四半期毎の進捗状況を確認する。
EA21事務局	・環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長 （部長or課長）	・環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する ・環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する ・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する ・自部門に関連する法規制等を順守する ・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

※環境記録の保存期間は5年間とする。

3. 環境経営方針

【基本理念】

当社は、企業が持つ社会的責任として、また建設業という環境と密接な繋がりを持つ業種に従事する者として
環境への取組が、企業経営にとって大きな課題であるという認識のもとに
不断の努力と定期的な見直しによる継続的改善により、環境経営と社会貢献を実現いたします。

【基本方針】

1. 次の事項を重点的なテーマとして取組みます。

(1)化石燃料、電気などの省エネルギーに努め、二酸化炭素排出量を削減します。
(2)廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進し、廃棄物排出量を削減します。
(3)水資源を有効利用し、水使用量を削減します。
(4)環境に配慮して工事を実施します。

2. 環境関連法令を遵守します。

3. 環境の変化による異常気象、SDGs(持続可能な開発目標)の達成など
企業経営に環境問題への取組がより求められる状況を踏まえ
環境への影響を強く意識した経営活動・経営判断を行います。

4. 環境方針や環境対策については、継続的に改善点を見つけ、都度改善いたします。

5. 環境活動レポートを毎年作成し、公表します。

6. 環境方針は全ての従業員に周知します。

2015年 9月 29日 制定

2022年 7月 26日 改定

株式会社 梅の木建設

代表取締役 小野 洋

4.環境経営目標

制定日	制改定責任者	作成者
2022/2/22	山口剛	井戸

環境目標		単位	該当事業所	2021年度実績（基準値）	2022年度目標（基準値－1%）	2023年度目標（基準値－2%）	2024年度目標（基準値－3%）
1	二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO_2	全社	28,695.7	28,408.7	28,121.8	27,834.8
(1)	電気使用量の削減	kWh	事務所	4,521.0	4,475.8	4,430.6	4,385.4
			現場	4,601.4	4,555.4	4,509.4	4,463.4
(2)	ガソリン使用量の削減	L	全社	2,944.8	2,915.4	2,885.9	2,856.5
(3)	軽油使用量の削減	L	現場	7,247.4	7,174.9	7,102.4	7,030.0
2	一般廃棄物排出量の削減	Kg	事務所	171.4	169.7	168.0	166.3
	建設産業廃棄物の最終処分量の削減	t	現場	0.0	0.0	0.0	0.0
3	水使用量の削減	m3	事務所	14.0	－	－	－
			現場	87.1	86.2	85.4	84.5
4	顧客への省エネ、省資源に関する提案の推進	件	全社	8	9	9	9
5	地域貢献活動の推進	回	全社	13	15	15	15

備考
二酸化炭素の排出係数は、九州電力の2018年度実績である0.347kg-C02／kWhを使用する。
移転後の会社事務所では、水道が他社の事務所と共用になったため
7月以降の事務所の排水量は計測できていない。

5.環境活動計画

制定日	制改定責任者	作成者
2022/1/18	山口剛	井戸

1. 二酸化炭素排出量の1%削減(責任者:眞角)

取組目標		該当事業所		活動項目	担当者
1	電気使用量の1%削減 (752.6kwh以下／月)	本社	1	不要なエアコンの停止、エアコン温度の抑制	山口(徳)
			2	使用しない部屋の消灯	山口(徳)
			3	昼休み時間の消灯	山口(徳)
			4	照明器具、空調器フイルターの定期な清掃	山口(徳)
			5	クールビズ・ウォームビズの導入	山口(徳)
2	ガソリン使用量の1%削減 (242.9リッター以下／月)	全社	1	アイドリングストップ	山口(徳)
			2	急発進・急加速・急減速の禁止	山口(徳)
			3	不要な荷物は積まない	山口(徳)
			4	空気圧の適正確認チェック(1ヶ月1回)	山口(徳)
3	軽油使用量の削減 (597.9リッター以下／月)	作業現場	1	アイドリングストップ	山口(剛)
			2	急発進・急加速・急減速の禁止	山口(剛)
			3	過剰な負荷をかけない	山口(剛)
			4	建設機械の定期点検・施工開始時点検	山口(剛)

2. 廃棄物排出量の削減(責任者:眞角)

取組目標		該当事業所		活動項目	担当者
1	一般廃棄物排出量の1%削減 (14.14kg以下／月)	本社	1	ゴミ袋の圧縮、ゴミ袋使用数の記帳	山口(徳)
			2	コピー用紙裏紙の利用	山口(徳)
			3	雑がみの一般廃棄物との分別	山口(徳)
2	廃棄物最終処分量の1%削減	作業現場	1	分別によるリサイクルの推進	山口(剛)
			2	残余建設資材の廃棄抑制	山口(剛)

3. 水使用量の削減(責任者:眞角)

取組目標		該当事業所		活動項目	担当者
1	水使用量の1%削減 (14.14kg以下／月)	本社	1	節水用洗面器の設置	山口(徳)
			2	ペットボトルを使用した水の貯留	山口(徳)
2	現場での節水活動	作業現場	1	散水用ホースへのストッパー設置	山口(剛)
			2	漏水点検	山口(剛)

4. 顧客への省エネ・省資源に関する提案の推進(責任者:眞角)

取組目標		該当事業所		活動項目	担当者
1	顧客への省エネ・省資源の提案	作業現場	1	現場担当者に提案を促し聞き取りを行う	山口(剛)

5. 地域貢献活動の推進(責任者:井戸)

取組目標		該当事業所		活動項目	担当者
1	地域での環境保全に貢献する	全社	1	工事現場周辺の清掃活動を月1回以上行う	山口(徳)
			2	地域での環境活動に積極的に参加する	山口(徳)

6. フロン抑制排出法の遵守(責任者:井戸)

取組目標		該当事業所		活動項目	担当者
1	フロン排出抑制法に基づくエアコンの点	全社	1	エアコン室外機の点検を3ヶ月に1回以上行う	山口(徳)

1. 活動項目担当者は、毎月10日までに前月の活動実施状況を取組目標責任者に報告する。

2. 取組目標責任者は、活動実施状況の報告内容と環境目標(取組目標を含む)に対する実績値を、EA21事務局に報告する。

3. EA21事務局は、これらの結果を、「環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果」に記録する。

4. 環境管理責任者は、3ヶ月毎にこれらの実績について評価すると共に、問題があると判断されたら当該取組目標責任者に是正処置、活動項目担当者に予防処置の実施を指示する。

5. 指示された取組目標責任者、又は活動項目担当者は是正処置、又は予防処置を実施する。

6. 環境経営目標の実績

※目標削減率は目標値に対する削減率又は増加率を示す。

目　標	単位	2022年度目標	2022年度実績	評価 (実績-目標)/目標×100
二酸化炭素排出量削減	kg-CO_2	28,409	35,235.4	×
全社				24.0%
(電気使用量の削減)	kWh	4,476	7,334.0	×
事務所				63.9%
(電気使用量の削減)	kWh	4,555	−	−
全社				
(ガソリン使用量の削減)	L	2,915.4	5,582	×
全社				91.5%
(軽油使用量の削減)	L	7,175	7,651	×
現場				6.6%
一般廃棄物排出量の削減	kg	169.7	147.2	○
事務所				−13.3%
建設廃棄物最終処分量の削減	t	0.0	0.0	○
現場				−
総排水量の削減	m^3	−	−	−
事務所				
総排水量の削減	m^3	86.2	−	−
現場				
環境に配慮した工事の実施	件	9	11	○
作業現場				
地域貢献活動の推進	回	15	16	○
全社				

備考
・二酸化炭素の排出係数は、九州電力の2018年度実績である0.347kg-CO2／kWhを使用する。
・二酸化炭素排出量の目標値は、2021年度の現場での電気使用量に基づく二酸化炭素排出量の数値を差し引いた数値を使用している。
・現在の会社事務所では、水道が他社と共用であるため、事務所の排水量は計測できていない。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度取組内容

1.二酸化炭素排出量の削減（来年度の目標値：34,883.0kg-CO2）

ガソリン消費量・軽油消費量とも増加した。
ガソリン消費量は小口工事の増加による車での移動が増加したことが原因とみられるが、
完全な原因究明には至っていない。
2022年の実績を基に、目標値を再編成する。

2.電気使用量の削減（来年度の目標値：7,260.7kwh）

目標値を下回ることはできなかった。
結果に表れなかったことは残念だが、節電に努めた活動は行ってきたので
今後とも節電に努めていく。

3.廃棄物排出量の削減

一般廃棄物の排出量は前年比で減少。
一昨年から雑がみを可燃ごみと区別して排出しているが、雑がみの排出量も前年比で減少した。
産業廃棄物は、年間を通して現場からの産業廃棄物マニフェストの発行が無く、集計されていない。

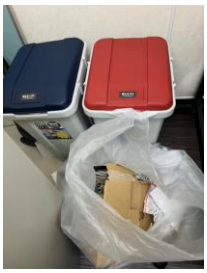

4.総排水量の削減（来年度の目標値：123.5m3・現場のみ）

昨年下半期から事務所の水道が共用になったことに加えて、現場事務所を構える機会がなかったことにより排水も計測されず
昨年度は全く計測できていない。
数値には表れないが、節水への意識を持って企業活動をすることに変わりはない。

5.環境に配慮した工事の実施

従来より、工事の顧客には環境に配慮した工法や材料についての提案を行い
工事では常に環境に配慮した工事を行っている。
環境に関する問題や苦情は、昨年度も当社の現場からは出ていない。

6.地域貢献

今年度から「ふくおかプラごみ削減協力店」と、福岡県の「子育て応援宣言企業」に登録。
それに加え、かねてから地域の活動や環境保全活動にはつとめて参加するようにしている。
近年では弊社が参加したもの以外にも環境関連の運動やイベントが増加しており、機運の高まりを実感している。

7.次年度の環境目標

2022年の実績を基に目標値を再編成する。
建設現場の数値に限り、2021年度の数値を引用する。

環境目標		単位	該当事業所	2022年度実績（基準値）	2023年度目標（基準値－1%）	2024年度目標（基準値－2%）	2025年度目標（基準値－3%）
1	二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO_2	全社	35,235.4	36,447.2	36,082.7	35,718.3
(1)	電気使用量の削減	kWh	事務所	7,334.0	7,260.7	7,187.3	7,114.0
			現場	-	4,509.4	4,464.3	4,419.2
(2)	ガソリン使用量の削減	L	全社	5,582.0	5,526.2	5,470.4	5,414.5
(3)	軽油使用量の削減	L	全社	7,651.0	7,574.5	7,498.0	7,421.5
2	一般廃棄物排出量の削減	Kg	事務所	147.2	145.7	144.3	142.8
	建設産業廃棄物の最終処分量の削減	t	現場	0.0	0.0	0.0	0.0
3	水使用量の削減	m3	事務所	-	-	-	-
			現場	-	123.5	122.3	121.0
4	顧客への省エネ、省資源に関する提案の推進	件	全社	11	12	12	12
5	地域貢献活動の推進	回	全社	16	16	16	16

備考
・二酸化炭素の排出係数は、九州電力の2018年度実績である0.347kg-CO2／kWhを使用。
・移転後の会社事務所では、水道が他社の事務所と共用になったため、事務所の排水量は計測できていない。
・現場の電気使用量・水道使用量は2022年度に計測されなかったため、2023年以降の目標値は2021年に設定した目標値を引用する。
二酸化炭素排出量の目標値を算出する際も、現場の電気使用量については2021年の目標値を引用したため、2023年の目標値が2022年度の実績値より多い数字となっている。

8.次年度の環境計画

二酸化炭素排出量の1%削減

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	電気使用量の1%削減 （事務所605.1kwh以下／月・現場375.8kwh以下／月）	本社	1	不要なエアコンの停止、エアコン温度の抑制
			2	使用しない部屋の消灯
			3	昼休み時間の消灯
			4	照明器具、空調器フイルターの定期な清掃
			5	クールビズ・ウォームビズの導入
2	ガソリン使用量の1%削減 （460.5リッター以下／月）	全社	1	アイドリングストップ
			2	急発進・急加速・急減速の禁止
			3	不要な荷物は積まない
			4	空気圧の適正確認チェック(1ヶ月1回)
3	軽油使用量の削減 (631.2リッター以下／月)	作業現場	1	アイドリングストップ
			2	急発進・急加速・急減速の禁止
			3	過剰な負荷をかけない
			4	建設機械の定期点検・施工開始時点検

廃棄物排出量の削減

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	一般廃棄物排出量の1%削減 （12.14kg以下／月）	本社	1	ゴミ袋の圧縮、ゴミ袋使用数の記帳
			2	コピー用紙裏紙の利用
			3	雑がみの一般廃棄物との分別
2	廃棄物最終処分量の1%削減	作業現場	1	分別によるﾘｻｲｸﾙの推進
			2	残余建設資材の廃棄抑制

水使用量の削減(責任者：眞角)

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	節水活動	本社	1	節水用洗面器の設置
			2	ペットボトルを使用した水の貯留
2	現場での節水活動	作業現場	1	散水用ホースへのストッパー設置
			2	漏水点検

顧客への省エネ・省資源に関する提案の推進

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	顧客への省エネ・省資源の提案	作業現場	1	現場担当者に提案を促し聞き取りを行う

地域貢献活動の推進

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	地域での環境保全に貢献する	全社	1	工事現場周辺の清掃活動を月1回以上行う
			2	地域での環境活動に積極的に参加する

フロン抑制排出法の遵守

取組目標		該当事業所	活動項目	
1	フロン排出抑制法に基づくエアコンの点検	全社	1	エアコン室外機の点検を3ヶ月に1回以上行う

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物委託基準の遵守	適正
	産業廃棄物処理の義務	適正
	処理基準の遵守	適正
	保管基準の遵守	適正
	産業廃棄物の保管、保管の届出	該当なし
	許可業者への委託	適正
	排出者責任	適正
	委託基準の遵守	適正
	多量排出事業者の義務	該当なし
	管理票（マニフェスト票）の交付	適正
	管理票（マニフェスト票）の写しの保存期間	適正
	管理票（マニフェスト票）に関する知事への定期報告	適正
	管理票（マニフェスト票）の写しの送付を受けるまでの期間	適正
	投棄禁止	適正
	焼却禁止	適正
	建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理に関する例外	適正
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建設業等を営む者の責務	適正
	分解解体等実施義務	適正
	届出に係る事項の説明義務	適正
	請負契約に係る書面の記載事項	適正
	再資源化実施義務	適正
	発注者への報告等	適正
	下請負人に対する元請負業者の指導	適正
騒音規制法	特定建設作業の事前届出	該当なし
	規制基準の遵守	該当なし
振動規制法	特定建設作業の事前届出	該当なし
	規制基準の遵守	該当なし
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）	使用の制限	適正
	適応除外	該当なし
	特定特殊自動車を業として使用する者が守るべき指針	適正
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	特定製品の管理者の責務	適正
	第一種特定製品の管理者の判断基準、指針	適正
	業務用のエアコンディショナー、冷蔵機器及び冷凍機器でフロン類が充てんされている第一種特定製品のフロン引き渡し	該当なし
	回収依頼書、引取証明書、委託確認書の授受	該当なし
	第一種フロン類回収業者は、第一種特定製品廃棄者に対しフロン回収料金を請求できる	該当なし
	フロン類の放出禁止	適正
使用済み自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車の所有者の責務	適正
	使用済み自動車の引き渡し義務	該当なし
	再資源化預託金等の預託義務	該当なし
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	事業者及び消費者の責務	適正
	料金の徴収	該当なし
使用済小型電子機器等の再生資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）	定義	適正
	事業者の責務	該当なし

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

９．代表者による全体評価と見直しの結果

1.今回の取り組みの評価結果

大口の物件が無く、現場事務所を構える機会がなかったため
現場での集計がなかったことに加えて
既存の数字も前年比で増加しており、活動が目に見える形にならず
大変申し訳ない結果です。

2.環境経営システムの評価結果

前年のシステムをほぼ引き継いでいますが、問題なく運用できています。
無理なく継続できているため、今後の運用にも期待が持てます。
新たな社会貢献活動にも参加し、より多角的な視点から運営を続けていきます。

3.見直しの結果

エコアクション21の申請を始めてはや10年近くなり
前年までなかった目新しいことが見つからなくなっています。
とはいえ結局は、いつも変わらない日々の積み重ねに回帰すると思いますので
エコアクション21の本来の目的と意義を忘れないよう、今後も努めて参ります。

以上